

令和3年3月5日

保護者 様

県立篠山鳳鳴高等学校長

緊急事態措置区域から除外されたことを踏まえた学校における対応について

平素は本校教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、県教育委員会より3月4日付けて「緊急事態措置区域から除外されることを踏まえた県立学校における対応について」の通知がありました。

ついては、本通知にしたがい、引き続き感染防止対策を徹底しながら下記のとおり教育活動を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行います。なお、県外で活動する場合は、感染防止対策がとられていることを確認のうえ、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法等十分に検討のうえ実施します。

なお、感染拡大を予防するため、緊急事態措置区域での活動は見合わせるとともに、国が定めるステージ3や4、都道府県の発表する感染状況など客観的な感染状況を踏まえ、活動地域については慎重に選定します。

また、3月実施予定の入試は、感染予防対策を徹底のうえ、実施します。

(2) 次の感染防止対策を徹底します。

ア 感染リスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底のうえ、実施します。

イ 可能な限りの間隔を取り、活動を行います。

ウ マスクの着用を徹底し、必要に応じてフェイスシールドを着用します。

エ 毎日の検温、手洗いを徹底します。

オ 適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います。

カ 食事の際は、飛沫が飛ばないように席の配置や会話を控え、会話の際はマスクを着用します。

キ 生徒、教職員に対して不要不急の外出を自粛するように呼びかけます。

2 部活動

(1) 十分な感染防止対策を実施し、実施場所は、公式試合を除き、3月23日までの間は、県内とします。また、活動時間は、平日4日2時間程度、休日1日3時間程度の実施とします。

県内で活動する公式試合(※)、練習試合、合同練習については、十分な感染防止対策を実施したうえで実施するとともに、宿泊を伴う活動は実施しません。

※令和2年度高体連・日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会(その予選を含む)及び国民体育大会(その予選を含む)

(2) 春季休業中に、県外で活動する場合は、緊急事態措置区域での活動は見合わせるとともに、国が定めるステージ3や4、都道府県の発表する感染状況など客観的な感染状況を踏まえ、活動地域、実施時期、参加人数、移動方法については慎重に選定します。

3 その他

(1) お子様だけでなく、ご家族等が新型コロナウイルスに感染した場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、必ず学校に連絡をお願いします。

(2) きめ細やかな健康観察をはじめ、生徒の状況を把握し、心身の健康に適切に対応します。

(3) 食堂は、8日(月)よりパンの販売のみ行います。